

公認指導者資格の更新講習会について

全柔連公認指導者資格は更新制度を通じて指導者が常に学び続ける機会を提供することに特徴があります。移行措置および H25 年度 C 指導員講習（H26 登録）による公認指導員に対する初回更新について以下の通り定めます。

1. 資格と取得時期・方法別の更新期限

| 取得時期 方法 | 資格 | 登録 | 更新期限（期間） | 更新方法 |
|-----------|-----|-----|---------------|-----------------|
| H23-24 移行 | C | H25 | H27 年度末（3 年間） | 更新講習会を 1 回受講 |
| | A&B | | H28 年度末（4 年間） | |
| H25 講習 | C | H26 | H27 年度末（2 年間） | |

2. 更新講習会

更新期限までに下記で定める更新講習会のいずれかを 1 回受講することとします。

- ・ H26 年度からの C 指導員養成講習会（都道府県）（4 時間以上・検定試験と課題は不要）
- ・ H26 年 9 月以降の各都道府県柔道連盟（協会）が定める「柔道指導法」を含む 4 時間以上の講習／研修会
- ・ H25～26 年度に各都道府県柔道連盟（協会）から告知された更新講習会（別表に準拠・受講記録が担保されていること）

* A ライセンス審判員研修会、形講習会等の、審判法や形に特化した講習／研修会は更新講習会には含めません。（指導者講習会の 1 セッションとして含まれる場合は問題ない）

* 運営負担軽減と受講機会増加のため、既設の講習／研修会を中心に複数設定することを推奨します。